

昭和五十九年五月十五日受領
答弁第一五号

内閣衆質一〇一第一五号

昭和五十九年五月十五日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

衆議院議長 福永 健司 殿

衆議院議員安井吉典君提出留萌市沿岸の不発弾処理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員安井吉典君提出留萌市沿岸の不発弾処理に関する質問に対する答弁書

不発弾の処理については、自衛隊、海上保安庁、地方公共団体、都道府県警察等が緊密に協力してその実施に当たっているとされており、留萌市の日本海沿岸についても、発見の都度、関係機関の要請に基づき自衛隊がその処理に当たっている。当該海域の海底における不発弾に係る問題については、現地における関係機関の協議を待つて対処したい。

右答弁する。